

# 環境・まちづくり

このほかの記事は11面こうとうインフォメーションに掲載

## 古着の回収 下半期 保存版

家庭で不要になった衣類・布製品で再利用できるもの(洗濯済みのもの)の回収を行っています。透明・半透明のビニール袋に入れ、口を結んでお持ちください。回収した古着は区が指定した業者に引き渡し、国内外で再利用されています。

### 常設回収

#### ①清掃事務所

[開設日時] 日曜・年末年始を除く毎日(祝日も開設) 8:30~16:00

場 清掃事務所1階受付(潮見1-29-7)

#### ②無印良品東京有明

[受付時間] 10:00~20:00

場 無印良品東京有明3階刺繍工房横(有明2-1-7有明ガーデン内)

※休業日は有明ガーデンHPでご確認ください

### [注意事項]

- 指定時間以外の回収はできません
- ハンガーやカバーは取り除いてください
- 段ボールや紙袋、衣装ケースでの持ち込みはご遠慮ください
- 小雨決行。荒天その他事情により中止となる場合があります。事前に区HP等でご確認ください

### 巡回回収

#### [回収品目]

衣類全般、タオル、シーツ、かばんなど、加工せずに再利用できるもの

#### [回収不可]

くつ、ぬいぐるみ、布団類、汚れているものや修理が必要なもの

### 巡回回収の予定

|                         | 10:30~12:00(午前の部)                        |   | 13:00~14:30(午後の部)                            |   |
|-------------------------|--|---|--|---|
| 第7回<br>10/12(土)         | 越中島小学校<br>南側校門<br>(越中島3-6-38)            | 総合区民センター<br>第二駐車場<br>(東側駐車場)<br>(大島4-5-1) | 深川第五中学校<br>南側校門(校舎裏)<br>(豊洲4-11-18)          | 第四砂町中学校<br>校門<br>(北砂5-20-17)              |
| 第8回<br>11/9(土)          | 区役所<br>四ツ目通り沿い<br>(東陽4-11-28)            | 香取小学校<br>北側校門<br>(亀戸4-26-22)              | 深川小学校<br>北東側校門<br>(高橋14-10)                  | 東砂小学校<br>東側校門<br>(番所橋通り沿い)<br>(東砂2-12-14) |
| 第9回<br>12/8(日)          | 東雲小学校<br>西側校門<br>(ひばり幼稚園側)<br>(東雲2-4-11) | 総合区民センター<br>第二駐車場<br>(東側駐車場)<br>(大島4-5-1) | 深川第八中学校<br>西側校門<br>(塩浜2-21-14)               | まなびの森保育園<br>白河<br>(白河4-9-2)               |
| 第10回<br>令和7年<br>1/11(土) | 区役所<br>四ツ目通り沿い<br>(東陽4-11-28)            | 第三大島小学校<br>北側校門(校舎側)<br>(大島9-5-3)         | 南砂三丁目公園<br>丸八通り沿い<br>応急給水施設付近<br>(南砂3-14-21) | ★北砂小学校<br>南東側校門<br>(北砂1-3-36)             |
| 第11回<br>令和7年<br>2/8(土)  | 第二辰巳小学校<br>北西側校門<br>(辰巳1-1-22)           | 総合区民センター<br>第二駐車場<br>(東側駐車場)<br>(大島4-5-1) | ★明治小学校<br>南側校門<br>(深川12-17-26)               | 旧清掃事務所<br>亀戸庁舎前<br>※亀戸福祉園隣<br>(亀戸9-6-29)  |
| 第12回<br>令和7年<br>3/9(日)  | 区役所<br>四ツ目通り沿い<br>(東陽4-11-28)            | 文泉公園<br>西側<br>(亀戸2-4-13)                  | 東川小学校<br>西側校門<br>(新大橋通り沿い)<br>(住吉1-12-2)     | 第二砂町小学校<br>北東側校門<br>(東砂7-17-30)           |

★の会場は昨年度の回収場所から変更となっています。

場 清掃リサイクル課 ☎03-3647-9181 ☎03-5617-5737



## 高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯へ 民間賃貸住宅の空き室情報をご案内

住宅にお困りの高齢者・障害者・ひとり親世帯の方を対象に、民間賃貸アパート・マンションの空き室情報を案内する「お部屋探しサポート事業」を実施しています。条件を伺って情報を提供し、条件が合う場合は家主と契約することができます。

### こんな方をご相談を

- 区内にお住まいで、建て替え等により立ち退きを求められている
- より家賃の安い転居先を探している など

### 相談場所・日時

#### [区役所]

場 毎週火曜13:00~15:15 ※相談時間は45分以内。予約制で随時受付中

場 住宅課(区役所5階2番窓口隣)

定 1日あたり3件まで(申込順)

#### [登録不動産店]

場 店舗の営業時間内で随時。事前に区へ申請

場 登録店舗 ※一覧は区HP、窓口で配布



### 相談できる方

[高齢者世帯] 区内在住で65歳以上の一人暮らしの方、または65歳以上の方を含む60歳以上の方で構成する世帯

[ひとり親世帯] 区内在住で扶養する18歳未満の子とひとり親のみの世帯

[障害者世帯] 区内在住で身体障害者手帳(1~4級)、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院)の交付を受けている方がいる世帯、または精神障害により障害年金を受給している方がいる世帯

場 住宅課住宅指導係(区役所5階1番窓口)に電話・窓口で

☎03-3647-9473 ☎03-3647-9268

### [備考]

- 相談員は、江東区居住支援協議会に所属する不動産団体の会員です
- 契約成立時に契約金の一部を助成する制度もあります(収入要件等あり。契約金・保証料ともに1回のみ)
- 区では物件の確保は行っていませんので、相談を受けても必ず契約できるものではありません

令和7年  
1月13日  
(月・祝)

## 「二十歳のつどい」4部制で実施

12月上旬に招待状を発送

20歳の方を対象に、人生の節目をお祝いするとともに、大人としての自覚を促す機会として「二十歳のつどい」を開催します。会場内の混雑を最小限に抑えるため、式典は地区別に4部制で行います。該当地区以外の部でも参加可能ですが、なるべく該当の部でご参加ください。

場 令和7年1月13日(月・祝) 場 ティアラこうとう

場 ●平成16年4月2日~平成17年4月1日生まれで、令和6年11月末日現在、江東区内に住居登録されている方

●東日本大震災により本区に避難されて、全国避難者情報システムに登録されている方

※以前江東区在住で、現在は転出されている方も、入場時に本人確認のうえ、式典に参加できます

[来場方法] 対象者には12月上旬に招待状を発送します。申し込みは不要ですので、招待状を持って直接会場へお越しください

※式典が中止となった場合、晴れ着レンタルのキャンセル料等の補償はできかねますので、あらかじめご了承ください



### 地区別の開場・開始時間

| 部   | 地区      | 住所   | 開場時間  | 開始時間  |
|-----|---------|--|-------|-------|
| 第1部 | 亀戸・大島地区 | 亀戸・大島  | 9:30  | 10:00 |
| 第2部 | 砂町地区    | 南砂・北砂・東砂・新砂・夢の島・新木場・若洲   | 11:00 | 11:30 |
| 第3部 | 深川地区    | 白河・清澄・常盤・新大橋・森下・平野・三好・高橋・富岡・佐賀・永代・福住・深川・冬木・門前仲町・牡丹・古石場・越中島・千石・石島・千田・海辺・扇橋・猿江・住吉・毛利・東陽・木場 | 13:00 | 13:30 |
| 第4部 | 臨海地区    | 豊洲・塩浜・枝川・東雲・有明・辰巳・潮見・青海・海の森  | 14:30 | 15:00 |

※式典の所要時間は30分程度の予定です ※式典の内容は各部とも同一です



### 決意表明をする二十歳の方を募集

式典や、YouTube区公式チャンネル・ケーブルテレビで配信する特別番組(事前収録)の中で、二十歳の決意表明として、将来の夢や希望、その実現のために現在取り組んでいることなどを3分程度でお話ししてくれる方を募集します。ご協力いただいた方には、記念品を進呈します。

場 各部につき1人 場 10月21日(月)までに、郵送・FAXまたはメールで9面申込記入例の①~④と⑤生年月日⑥希望の部⑦決意表明の要旨(200~300字)を記入し、〒135-8383区役所青少年課地域連携係へ ☎03-3647-9629 ☎03-3647-8474 ✉105030@city.koto.lg.jp

10月1日(火)~31日(木)  
赤い羽根共同募金のお願い



地域の福祉サービスを充実させるために活動している民間社会福祉施設・団体を支援するため、町会・自治会による地区募金にご協力をお願いいたします [実施] 共同募金会江東区協力会 場 社会福祉協議会福祉サービス課福祉サービス係 ☎03-3647-1898 ☎03-3699-6266